



事務連絡  
令和6年12月9日

日本税理士会連合会 御中

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

【御依頼】新しい公益法人会計基準に係る説明会・個別相談会の周知について

平素より、公益法人行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年5月に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が改正・公布されたこと（令和7年4月施行）を受けて、公益法人会計基準についても見直しが行われ、令和7年4月から新しい公益法人会計基準の適用が開始される予定です。

つきましては、新しい公益法人会計基準への移行に向けて、内閣府の委託事業（委託先：有限責任監査法人トーマツ）として「新しい公益法人会計基準のオンライン説明会」及び「個別相談会」を開催いたしますので、貴会においてこれら事業につきまして関係団体等への周知をしていただきますよう、宜しくお取り計らい願います。

記

○事業内容

(1) オンライン説明会（別添【ビラ①】御参照）

新会計基準移行に向けて、公認会計士が新会計基準を詳しく解説いたします。

- ・対象者 : 公益社団法人、公益財団法人、その他公益法人会計に携わる全ての関係者（一般社団・財団法人含む）
- ・講師 : 松前 江里子氏 公認会計士  
（内閣府公益法人の会計に関する研究会専門員）
- ・時間 : 3時間（予定）
- ・内容 : 新公益法人会計基準の解説、財務諸表の変更点、注記の変更点、新会計基準の適用に向けて 等
- ・参加料 : 無料
- ・動画公開日 : 令和7年1月上旬（予定）
- ・申込方法 : 本説明会の御視聴には事前登録が必要です。以下のURLからお申し込みください（説明会の動画公開後、視聴用URLが送付されます）。

<https://koekikaikei.smktg.jp/public/seminar/view/2>

(2) 個別相談会（対面・オンライン併用）（別添【ビラ②】御参照）

新会計基準移行に向けて、公認会計士が個別に相談を受け付けます。

- ・対象者 : 公益社団法人、公益財団法人、公益目的支出計画を実施中の一般法人（移行法人）のご担当者様（※）

（※）相談枠に空きがあった場合、一般法人を含む公益法人会計基準に携わる関係者の方もお申し込み可能ですが、公益法人・移行法人の優先受付申込期間が終わってからの御案内となります。

- ・ 相談方法 : 1 団体につき25分（対面・オンライン（Zoom）選択可能。講師 1 名対応）  
なお、相談枠が限られておりますので、同一団体の複数回のお申し込みは原則お断りいたします。
- ・ 参加費 : 無料
- ・ 開催会場 : 北海道、青森県、宮城県、東京都（2 回開催）、埼玉県、茨城県、愛知県、静岡県、新潟県、石川県、大阪府、京都府、兵庫県、広島県、島根県、香川県、福岡県、鹿児島県、沖縄県
- ・ 申込方法 : 本個別相談会の御参加には事前申し込みが必要です。以下のURLから参加を希望する会場を選択しお申し込みください。  
<https://www.koeki-info.go.jp/administration/seminar.html>

本事務連絡に関して御不明点等がございましたら下記内閣府に、本事業に関し御不明点等がございましたら、下記委託先業者までお問い合わせください。

（委託先：有限責任監査法人トーマツ）

問合せ窓口 <https://koekikaikei.smtg.jp/public/application/add/67>

（委託元：内閣府大臣官房公益法人行政担当室）

参事官補佐 勝山 貴之

室員 細川 顕文

TEL : 03-5403-9413（細川）

MAIL : [takayuki.katsuyama.a5d@cao.go.jp](mailto:takayuki.katsuyama.a5d@cao.go.jp)

[yoshifumi.hosokawa.r3w@cao.go.jp](mailto:yoshifumi.hosokawa.r3w@cao.go.jp)